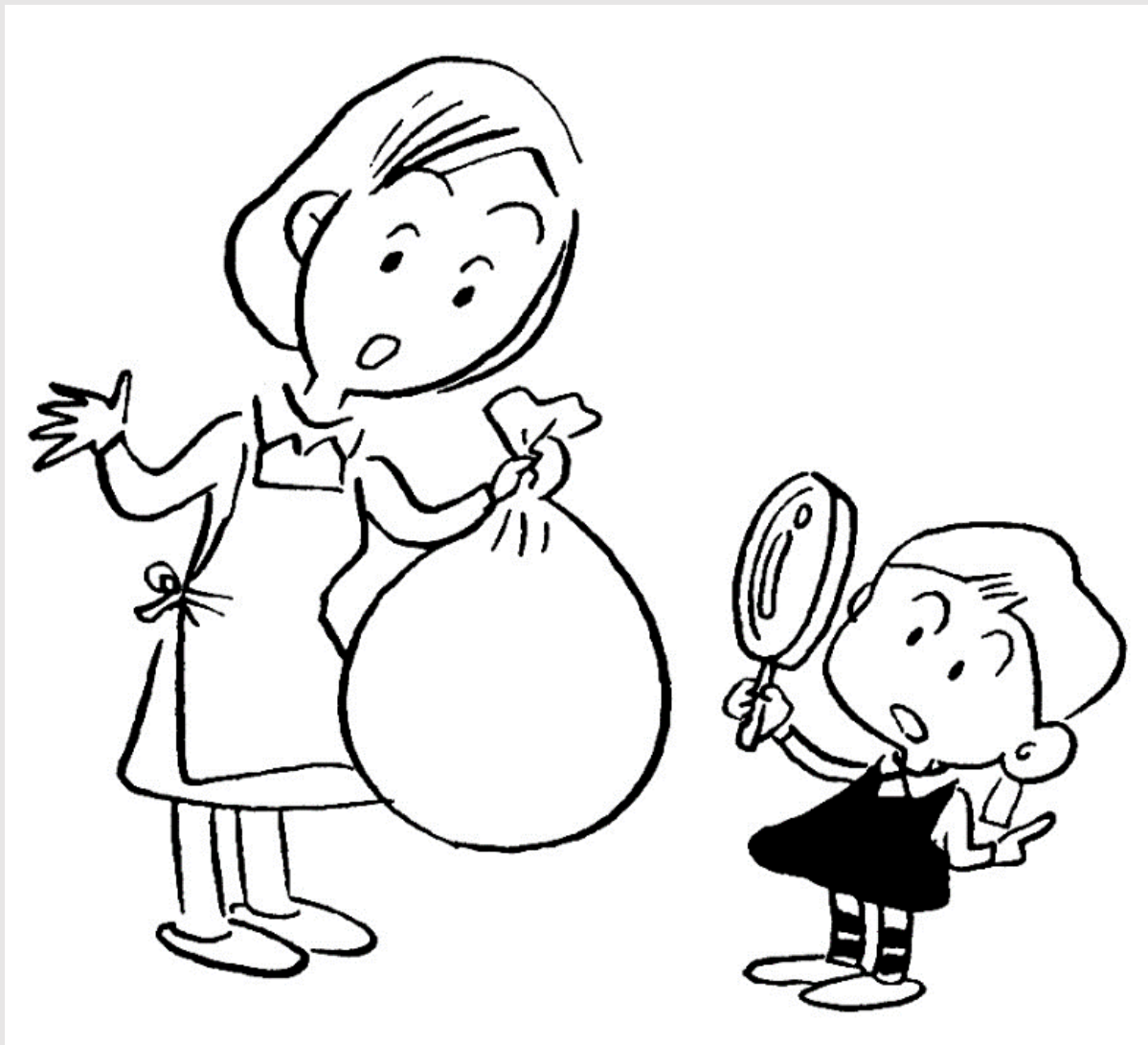


ごみの分別と出し方



◆小型電化製品



アイロン、懐中電灯、時計、ジュースミキサー、コーヒーマーカ、体重計、トースター、ポット、電子体温計、ラジオ、テレビゲーム機、白熱電球、LEDなど

◆ガラス・陶磁器類



食器類、植木鉢、土鍋、飲食料・化粧品用以外のびん(薬品など)、耐熱ガラス、花瓶など

◆小型家庭雑貨



傘、かみそり、はさみ、スプーン類、包丁、ホッチキス、ハンガー（針金のもの）、灯油ポンプ（電動式）、剪定はさみなど

◆大きめの木材・幹



可燃ごみで出せない大きさの木材や幹。

※太さ7cmより大きいもので不燃ごみ袋に入る大きさのもの

◆ その他



鋳物製品、針金、おもちゃ(金属製)、磁石、ライター、ペンキ缶、金属バット、ヘルメット、スケート靴など

不燃ごみ(可燃ごみ)と粗大ごみの一例

中央の取っ手の結び部分が結ばれ、中身が飛び出していなければ**不燃ごみ**で出せます。



中央の取っ手の結び部分が結べないものは**粗大ごみ**で処理をお願いします。



20ℓの袋からはみ出しても出せる例外品

不燃・有害ごみ用袋に入れて出せるもの

傘、バット(金属製)、ラケット(金属製)、杖(金属製)、電動式灯油ポンプ、空気入れ、蛍光管、突っ張り棒(1m以内) 金属製、園芸用支柱(1m以内)、剪定はさみ、棒状清掃具(1m以内) 金属製

可燃ごみ用袋に入れて出せるもの

バット(木製)、ラケット(木製)、杖(木製)、突っ張り棒(1m以内) 木製・プラスチック製、ゲートボールスティック、棒状清掃具(1m以内) 木製・プラスチック製

間違って不燃ごみに多く出されています。
下記の物は**資源物**に出してください!!



スプレー缶



お菓子の缶、缶詰
ペットフードなどの缶



調味料のびん



飲み薬のびん



ジュース、食用油
酒類のびん



化粧品のびん



鍋、ヤカン、フライパン
炊飯器の内釜など



金属製のふた
キャップなど

間違って不燃ごみに多く出されています。
下記の物は**可燃ごみ**に出してください!!



おもちゃ(プラスチック製)



物干しハンガー(プラスチック製)



かばん、財布、靴、ベルト
(金具は不燃)



マジック・ボールペンなどの筆記用具



CD・DVD・MD
ゲームカセットなど



プラスチック製のプランターや植木鉢



風呂の桶・洗面器
椅子(プラスチック製)



スキーの靴

清掃センター搬入後の細分別

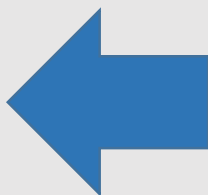


集積場所から清掃センター内にある
不燃ごみ保管倉庫に搬入されます。

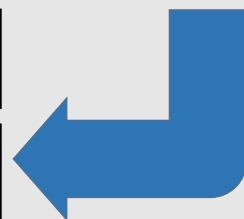


細分別作業(手選別)で不燃物(陶磁器・ガラス)、可燃物(不燃ごみに付着しているもの)、鉄くず、アルミ、コード類などを分別します。

リサイクル(売払い)



再資源化物
(リサイクル)



可燃物

可燃性の物

焼却処理

不燃物

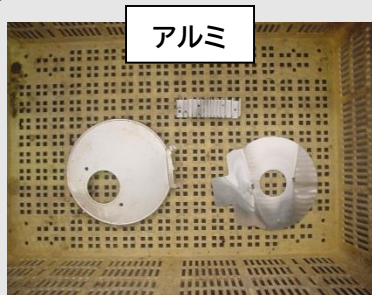
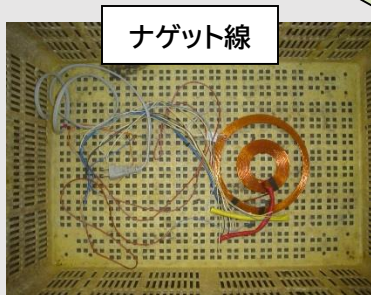
ガラス、陶磁器等

最終処分

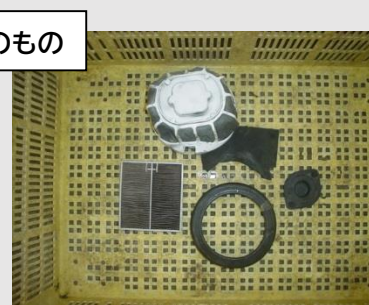
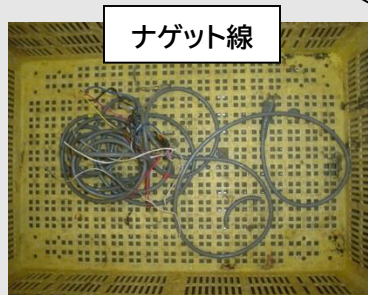
<不燃ごみとして排出されたもの>

・炊飯器、ポット、掃除機、アイロン、ビデオデッキ、ホットサンド、コーヒーマーカー、ジューサーミキサー、ホットプレートなど

●炊飯器の解体例



●掃除機の解体例



回収された小型家電類の解体

その他、出し方などよくある質問

●草木類 落ち葉, 生花などは？

植木の枝(太さ7cm以下で長さ50cm以下)に限っては、直径30cm以下にひもで束ねて集積場所へ出してください。(指定ごみ袋は必要ありません) 落ち葉などは、市の指定袋に入れて可燃ごみへ。



●座布団は何ごみ？

座布団は中に綿が入っているので再商品化しにくく、資源物にはなりません。可燃ごみに出してください。また、20リットルの指定袋にきちんと収まるものは可燃ごみですが、入らないものは粗大ごみで処理をお願いします。



●家電リサイクル法対象機器の処理は？

(エアコン、ブラウン管・液晶・プラズマ式テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫)

家電リサイクル法の施行により、市では対象機器の収集(処理)は行いません。

平成13年4月1日から家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が施行されています。これは一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品(エアコン、ブラウン管・液晶・プラズマ式テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫)の有用な部分や材料をリサイクルして再利用をし、資源の有効利用を推進するための法律です。

この法律の施行に伴い、対象の家電製品(エアコン、ブラウン管式テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫)を廃棄する際は、「買い換えた店」や「その製品を購入した店」などでリサイクル料金などを支払い、引き取ってもらうことになります。



テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)

エアコン



冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機

衣類乾燥機

●事業所や店舗などのごみは集積場所に出すことはできるのか。

事業系ごみは集積場所に出せません。

事業活動に伴うごみ(マンション管理等も含む)は事業系ごみとなり、指定ごみ袋を使って集積場所に出すことはできません。事業系一般廃棄物は、事業者が直接清掃センターへ持ち込むか、市が許可した収集運搬業者と契約し、依頼する方法があります。産業廃棄物については、県より許可を得ている産業廃棄物処分業者へ処分を依頼してください。

●料理で使用済みの植物性食用油は市で 引き取ってくれる(リサイクルできる)?

拠点で回収をしています。

ペットボトルに入れてしっかりキャップを
閉めてクリーン推進課、清掃センター、各公
民館にお持ちください。未使用のものは、そ
のままお持ちください。

(使用済みまたは未使用で期限切れの
植物性食用油はリサイクルできます。)



●集積場所の看板が割れるなどして
壊れているので新しいのに替えても
らいたい？

清掃センターまたはクリーン推進
課へ連絡をいただければ新しい看
板に交換します。

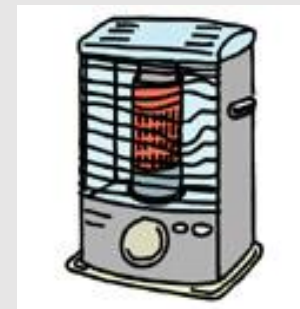
クリーン推進課:483-1151(市役所代表)

清掃センター:483-4521

粗大ごみの処理方法

①収集希望の場合 祝日を除く月曜～金曜日の午前9時～午後4時30分に粗大ごみ受付専用電話483-4506へ。指定された金額分の「粗大ごみ処理券」を取扱店表示シールが表示された市内のスーパーなどで購入し、申し込み時に指定された場所に出す。

②清掃センターへ直接持ち込む場合 クリーン推進課、支所・連絡所、市ホームページにある「廃棄物処分申請書」に必要事項を記入し、祝日を除く月曜～金曜日と第3土曜日の午前8時30分～11時40分・午後1時～4時に清掃センターへ。直接持ち込む場合は、住所確認のため運転免許所などが必要。支払いは現金のみ



ご清聴ありがとうございました。

今後もごみの減量、分別に
ご理解・ご協力をお願いします。



END